

令和4年6月24日

各中・義務教育学校長 様

京都府中学校体育連盟
会長 野川 晋司

第75回 京都府中学校総合体育大会実施要項
体操競技の部

- 1 主催 京都府中学校体育連盟 京都府教育委員会 京都市教育委員会 向日市教育委員会
(公財)京都府スポーツ協会
- 2 主管 京都市中学校体育連盟
- 3 後援 京都新聞 京都体操協会
- 4 日時 令和4年7月27日(水)・29日(金)
- | | | |
|--------|--------|-----------------|
| 27日(水) | | セッティング |
| 29日(金) | 8時10分 | 監督会議・審判会議 |
| | 9時10分 | 開始式(放送のみ) |
| | | 男子1班・女子1班割当練習開始 |
| | 9時50分 | 男子1班・女子1班演技開始 |
| | 11時20分 | 男子2班・女子2班割当練習開始 |
| | 12時00分 | 男子2班・女子2班演技開始 |
| | 13時30分 | 男子3班・女子3班割当練習開始 |
| | 14時10分 | 男子3班・女子3班演技開始 |
| | | 近畿大会通過者会議 |
| | | 閉会式 |

*時程・セッティングについては、参加者数により変わることがあります。
京都体操協会 HP にて最終的な時程をお知らせしますので、ご確認下さい。
*班編制は、密を避けられるように専門部で判断します。

- 5 会場 向日市民体育館(二足制)
〒617-0003 京都府向日市森本町小柳23-1
TEL(075)932-5011
JR「向日町駅」から徒歩15分
阪急「東向日駅」から徒歩15分
阪急「西向日駅」から徒歩10分
- 6 参加資格 (1) 京都府中学校体育連盟に加入し、各ブロック大会で出場権を得たチーム及び個人
(2) 年齢は、平成19年4月2日以降に生まれた者に限る。
(3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、6月24日までに京都府中学校体育連盟事務局に申し出ること。(その後、府中体連より日本中体連へ報告)
(4) 参加資格の特例
学校教育法134条の各種学校について、「別記1」のとおり大会参加を認める
「別記1」参照

- (5) 外部指導者（コーチ）の大会参加について
 原則として外部指導者（コーチ）は大会に参加できる。ただし、専門部の規約や基本方針などの独自性を尊重する。
 この場合の外部指導者（コーチ）は、学校長が認め、大会本部に届けのあった者に限る。
- ア参加規定
 当該校長が人格・指導面において適任者と認めた20歳以上の者であり、顧問教師の指導計画に従い、日頃から継続して指導にあたっている者。また、各専門部の「外部指導者（コーチ）規定」に準じ、指導任務を行うことができる。
- イ審判について
 原則として顧問以外の外部指導者（コーチ）の審判を認める。ただし、専門部の規定に従い大会本部が認めた者に限る。
- (6) 本連盟が取得する個人情報の利用・活用等を行うことについて同意している。

7 引率者及び監督

- (1) 出場生徒の引率者・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。ただし、コーチが必要な場合は校長が認めた者1名とし、所定の用紙を用いて届ける。
 なお、部活指導者は、他校の引率者及び依頼監督になれない。
- (2) 引率者の特例
 個人種目への参加について、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」により、校長が引率者として承認した外部引率者の引率を認める。ただし、監督は兼ねられない。また、外部引率者による引率の場合は日本スポーツ振興センターの対象とならないので、任意の保険に加入することを義務づける。
 「別記3 京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」参照
 * 様式1-①②、2-①②③④
- (3) 京都府中学校総合体育大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。
 「別記4・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」参照

8 参加数	京 都 市	—	団体	男子4チーム	女子5チーム	(4名中のベスト3)
			個人	男子6名	女子7名	
	丹 後	—	団体	男子2チーム	女子3チーム	(4名中のベスト3)
			個人	男子3名	女子4名	
	山城・中丹・口丹波	—	団体	男子1チーム	女子2チーム	(4名中のベスト3)
			個人	男子3名	女子4名	
			奨励種目：男子	=	あん馬	
					女子	= 段違い平行棒

- 9 競技規定 (1) 種 目 男子：ゆか・跳馬・鉄棒（奨励種目…あん馬）
 女子：跳馬・平均台・ゆか（奨励種目…段違い平行棒）

- (2) 採点 男子：(公財)日本体操協会制定2022年版体操競技男子採点規則
2022年版中学校男子適用規則を適用
女子：(公財)日本体操協会制定2022～2024年版採点規則・変更規則I、女子体操競技情報最新版を適用
《新技申請》女子は難度表にない技については、新技申請用紙を記入の上、監督会議にて審判長に提出をすること。

- (3) 服装
- ・校名入りシャツ着用のこと。
 - ・チームは同一のものを着用すること。
 - ・ゼッケン(10cm×15cm 男子は黒字 女子は赤字)をつけること。
 - ・女子レオタードに関して、袖無しのを認める。ただし、肩の部分は2cm以上の幅であること。(高体連の規則に準ずる)

10 表彰 団体総合及び個人総合は6位まで、種目別及び奨励種目は3位まで賞状授与

11 申し込み 7月25日(月) 必着のこと

☆提出物☆

- ・16. 大会申込用紙(校長印を押したもの)
- ・17. 府大会参加者名簿 (Eメールにて受付)
- ・18. 新型コロナウイルス感染拡大予防のための確認書 (当日持参)
- ・38. 検温調査・体調管理 実施確認用紙 (当日持参)
- ・その他、各校で必要な書類(様式関係)

※「新型コロナウイルス感染拡大防止の観点」から、今大会に必要となる提出物について赤字で記載しています。

申し込み先

〒615-0937 京都市右京区梅津北川町34
メール③ 京都市立梅津中学校内 中村 耀介 宛
メールアドレス mi697-nakamura@edu.city.kyoto.jp
FAX (075) 882-0977

問い合わせは、京都市立四条中学校 竹野 理まで

(075) 312-0040

注 締切日に間に合わなかった場合は、出場できません

注 やむを得ず提出できない場合は、FAXで送付し、原本は大会当日に提出して下さい。

- 12 近畿大会 本大会優勝チーム・準優勝チーム(男女共)及びそれを除く個人総合上位4名
出場資格 (あん馬・段違い平行棒を含む4種目総合での順位)
本年度は、奈良県：ジェイテクトアリーナ奈良(8/8・9)

13 参加上の注意

- (1) 天候、その他の都合により競技実施が危ぶまれる時は、各競技大会本部に問い合わせること。
- (2) 大会中に競技選手に病気又は傷害が生じたときは、応急処置をするが、それ以後の責任は負わない。
- (3) 選手の大会参加については、学校長において十分な健康管理のもとに参加させるように配慮すること。

14 その他

- 有観客（選手1名につき保護者2名まで）での開催としますが、新型コロナウイルスの感染状況の推移により、無観客での開催とする場合があります。
- 大会参加承諾書については、令和4年度から学校保管をお願いしています。出場選手に必ず書かせてください。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、引率外部指導者においても、「府大会参加者名簿（住所・氏名・連絡先）」を作成の上、申し込みと一緒に提出してください。
- 向日市民体育館入館のために、全ての利用者（保護者含）に「新型コロナウイルス感染拡大予防のための確認書（当日持参）」の記入をお願いしています。関係の方へ確認書を配布してください。
- 向日市民体育館は完全2足制です。下足箱はありませんので、靴袋をご用意ください。
- 大会終了後、2週間をめぐりに「体調管理実施確認用紙」、「新型コロナウイルス感染拡大予防のための確認書」は、専門部の判断で、厳正に処分します。
- 審判については各ブロック男女共チーム数×1名以上出して下さい。
- 会場準備には、出場選手は必ず参加して下さい。
- 申し込み用紙に校長印がないときは、出場できません。
- 監督・代理監督は必ず監督会議に出席すること。出席なきときは、出場不可です。
- 競技中に、顧問または代理監督がおられないと出場できません。
- 選手及び観戦者のマナーについても、十分に指導しておいて下さい。
- 学校教育活動の一環として各校の“生活のきまり”に準じて、参加選手及び関係者のマナーについても、各校毎に十分指導をしておいて下さい。
- 禁止技で解除になった技、及び、他の技でも、危険性があるときは、使用させないように、各校で配慮して下さい。
- ウレタンマットの使用は、危険防止のため許可しますが、このために生じた着地上のミスは減点します。
- 跳馬は、男女ともテーブル型跳馬（125cm）で行います。跳馬の助走のやりなおしは、採点規則に準じて判断します。
- 女子の段違い平行棒の高さ・着地マットが、正規のルール of 器具を準備することができません。 女子審判長と協議して正規の高さに近い高さを設定します。ご理解ください。
- 試合中は顧問・監督及びチームリーダー、学校長が認めた外部コーチ以外はアリーナ内に入れません。
- 外部コーチは、学校長が認めた者で、別紙の通り「外部コーチ確認書」を事前に京都府中学校体育連盟体操専門部に提出して頂きます。（IDカードを発行）
- 当該校に体操部がない場合は、個人出場のみ可（団体は不可）
- ゴミは必ず持ち帰って下さい。
- 全国大会は、8/15（月）～17（水） 宮城県：セキスイハイムスーパーアリーナ
- 宿泊の斡旋はしません。
- 気象警報発令時については下記の通りとします。
 - ① 大会当日、午前7時現在「暴風警報」が発令されている場合は、自宅等に待機し、以下と連絡をとること。順延となった場合は、体操専門部と京都市中体連・大ブロック会長が事後処理を検討し、関係者及び大会本部に連絡する。
 - ② 大会開催中に「暴風警報」が発令された場合、天気予報や現地の気象状況等に留意し、現地にとどまるか、帰宅するかを体操専門部と京都市中体連・大ブロック会長が判断し、大会本部に連絡する。

- ③ 暴風警報発令の可能性がある場合は、各専門部と京都市中体連・大ブロック会長で判断し、対応を協議し、事前に関係者に連絡する。
- ④ その他の気象警報に関しても、体操専門部と京都市中体連・大ブロック会長で協議し対応する

(問い合わせ先) 府体操専門委員長 竹野 理 京都市立四条中学校

075-312-0040 (080-1520-5028)

■大会参加及び選手・役員登録における個人情報の取り扱いについて以下のとおり対応します。

- 1 参加申込書に記載された個人情報の取り扱い
 - ・大会プログラムに掲載されます。
 - ・京都体操協会ホームページに公開されます。
 - ・競技場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- 2 競技結果（記録）等の取り扱い
 - ・京都体操協会ホームページに公開されます。
 - ・認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
 - ・競技場内外の掲示板等に掲載されます。
- 3 京都府中学校体育連盟体操専門部としての対応について
 - ・取得した個人情報を上記利用目的以外に使用することはありません。
 - ・選手、役員登録及び参加申込の提出により、上記取り扱いに関する承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
 - ・個人情報の記載または公開等に関してのご質問は京都府中学校体育連盟体操専門部までご連絡ください。

15 新型コロナウイルス感染拡大予防について

- 大会参加にあたり、「新型コロナウイルス感染拡大予防のための確認書」を大会参加者全員（保護者含）が提出すること。大会当日、入館時に本人が運営本部に提出すること。なお、未提出の場合、入館を認めない。
- 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、顧問・引率者を通して、専門部に対して速やかに濃厚接触者の有無について報告すること。
- その他、感染防止のために運営本部が決めたその他の措置・指示にしたがうこと。
- 入館時に検温を行うので協力すること。
- マスクを各自で持参して、着用すること。選手は、演技中・演技前練習以外は着用すること。
- 大会中に大きな声で、会話・応援などをしないこと。
- こまめな手洗い、アルコールなどによる手指消毒を実施すること。
- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ・体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または該当在住者との濃厚接触がある場合
- 他の参加者、大会役員等との距離を、できるだけ2mを目安に確保すること。

16 会場周辺の地図

P6に記載

[会場周辺の地図]



「参加資格の特例」

・「別記1・京都府中学校総合体育大会における参加資格の特例」

以下に該当するもの京都府中学校総合体育大会に参加を認める。

- 1 学校教育法134条の各種学校（1条校以外）に在籍し、当該ブロックの予選及び標準記録を突破したチーム・生徒に参加を認める。
- 2 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること
 - (1) 京都府中学校総合体育大会参加を認める条件
 - ア 京都府中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が、わが国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること
 - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に該当校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること
 - (2) 京都府中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること
 - イ 大会参加に際しては、責任ある当該校校長または教員が生徒を引率すること
また、万一の事故発生に備え傷害保険に加入する等、万全の事故対策を立てておくこと

「引率者の特例」

・「別記3・京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」

京都府中学校体育連盟の主催する総合体育大会は、中学校教育の一環（**学校管理下**）として位置づけ、府内中学生に広くスポーツを普及させるとともに、健全な中学校生徒を育成することを目的としている。このことから、生徒の大会参加に伴う引率については、当該校教員・部活動指導員であることを原則とするが、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、以下の規定に基づき当該校教員以外（引率者としての外部指導者）の引率による大会参加を認める。

- 1 **引率者としての外部指導者（以下引率外部指導者とする）の規定**
 - (1) 当該校長が認めた20歳以上の者であり、日頃から指導に当たっている者であること
また、事前に校長との間で、引率外部指導者としての契約がなされていること
 - (2) 専門部からの要請があるときは、大会競技役員として大会運営に協力すること
また、専門部によってはそのための資格を必要とする場合もある。
 - (3) 大会申込用紙の、引率外部指導者欄に必要事項を記入すること
 - (4) 規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として会長または専門部長から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。この場合、参加生徒も失格となる場合がある。
 - (5) この規定以外のことは、大会要項及び府専門部の定める規定の通りとする。
- 2 引率外部指導者の引率を認める種目は、以下のとおりとする。
 - ・陸上競技（リレーを除く） ・水泳（リレーを除く） ・ソフトテニス（個人）
 - ・卓球（個人） ・バドミントン（個人） ・体操、新体操（個人）
 - ・柔道（個人） ・剣道（個人） ・相撲（個人）
 - ・テニス（個人） ・スキー（リレーを除く） ・スケート（個人）
- 3 引率外部指導者には、監督の資格を認めない。
 - (1) この時の監督は、他校の教員とする。当該校の校長は、監督を引き受けようとする教員の所属する校長に文書で依頼し、府専門部の承認を得ること
 - (2) 引率外部指導者による競技上の抗議は、一切受け付けない。ただし、質問事項については、校長が依頼した監督を通して行うことができる。
- 4 生徒の大会参加に関わる責任は、法令に基づき当該校の校長が負う。
- 5 引率上の留意点及び大会会場における留意点
 - (1) 学校に該当の部が設置されていない場合、参加生徒は独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付対象とならない場合もあるので、任意の保険に加入することが望ましい。
(ただし、他校教員の場合は給付対象となる)

- (2) 引率にあたっては、公の交通機関を利用すること
- (3) 引率外部指導者は、引率上の必要事項等について事前に当該校の校長と十分協議し、引率に必要な事項を引率生徒に指導すること
- (4) 専門部が定める規定を順守し、責任ある行動をとること
特に引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合は、退場を命じる。
- 6 他校教員による引率については1 (1)、5 (1)を適用しない。
- 7 本特例は、平成15年5月20日より実施する。
(平成26年5月2日一部改正)
(平成30年3月2日一部改正)

「監督等の条件」

・「別記4・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」

京都府中学校体育連盟の主催する総合体育大会は、健全な中学校生徒を育成することを目的とし、運動部活動は学校教育の一環であると考えている。そこで、各中学校の運動部顧問及び運動部活動に関わる全ての指導者の暴力・体罰・セクハラ等の防止策について、以下のとおり監督等の条件を設ける。

なお、本連盟が対応するこれらの行為は、各顧問等の指導者が担当する運動部の活動及びその指導に関わる場面でのこととする。通常の教育活動上における生徒指導場面とは区別するものである。

- 1 本連盟が主催する大会における監督等の条件
 - (1) 京都府中学校体育連盟が主催する全ての大会における引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（コーチ）、トレーナー等（以下「指導者等」という）は、部活動の指導中における暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること
 - (2) 懲戒処分規定が及ばない外部の指導者は、校長が文書で指導を委嘱し、本ルールを事前に周知しておく。暴力等への指導措置は校長が行い、監督等の条件及び対応等は上記と同様に考える。
- 2 本連盟による対応・処置の対象となる者
各中学校（中等教育学校及び義務教育学校を含む）に設置されている運動部で、本連盟に競技部が存在する運動部の指導者等
- 3 本連盟の対応
 - (1) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった教職員は、本連盟における全ての役職を停止する。
★後任の補充は、該当地区中体連会長と相談し、該当地区中体連及びブロック中体連から選出することを基本とする。
 - (2) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった指導者等で学校の教職員以外の者は、本連盟が主催する全ての大会における指導者等への登録を禁止する。
- 4 判定及びその時期
当該校の校長が懲戒処分を確認した時点
- 5 期間
 - (1) 違反行為1回目
校長が確認した時点から「2年間」は、本連盟の役職停止及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の登録を禁止する。この期間は、異動等により勤務校が変わったり、指導する運動部が変更となっても継続するものとする。
(1年間とは、夏季・冬季または冬季・夏季大会とする。)
 - (2) 違反行為2回目
本連盟における役職及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の「資格なし」とする。
- 6 本条件は、平成30年4月1日より実施する。

令和4年6月24日

各中・義務教育学校長 様

京都府中学校体育連盟
会長 野川 晋司

第75回 京都府中学校総合体育大会実施要項
新体操の部

- 1 主 催 京都府中学校体育連盟 京都府教育委員会 京都市教育委員会 向日市教育委員会
- 2 主 管 京都市中学校体育連盟
- 3 後 援 京都新聞 京都体操協会
- 4 日 時 令和4年7月28日(木)
28日(木) 監督・審判会議
開始式
団体・個人競技開始
閉会式・カッティング
近畿大会通過者会議

*時程・セッティングについては、参加者数により変わることがあります。
京都体操協会 HP にて最終的な時程をお知らせしますので、ご確認下さい。

- 5 会 場 京都聖母学院中学校 体育館(二足制)
〒612-0878 京都市伏見区深草田谷町1
Tel(075)645-8103
京阪本線「藤森駅」から徒歩10分
JR「藤森駅」から徒歩20分
- 6 参加資格 (1) 京都府中学校体育連盟に所属し、各ブロック大会で出場権を得たチーム及び個人
(2) 年齢は、平成19年4月2日以降に生まれた者に限る。
(3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、6月24日までに京都府中学校体育連盟事務局に申し出ること。(その後、府中体連より日本中体連へ報告)
(4) 参加資格の特例
学校教育法134条の各種学校について、「別記1」のとおり大会参加を認める
「別記1」参照
(5) 外部指導者(コーチ)の大会参加について
原則として外部指導者(コーチ)は大会に参加できる。ただし、専門部の規約や基本方針などの独自性を尊重する。
この場合の外部指導者(コーチ)は、学校長が認め、大会本部に届けのあった者に限る。
- ア参加規定
当該校長が人格・指導面において適任者と認めた20歳以上の者であり、顧問教師の指導計画に従い、日頃から継続して指導にあたっている者。また、各専門部の「外部指導者(コーチ)規定」に準じ、指導任務を行うことができる。

イ 審判について

原則として顧問以外の外部指導者（コーチ）の審判を認める。ただし、専門部の規定に従い大会本部が認めた者に限る。

(6) 本連盟が取得する個人情報の利用・活用等を行うことについても同意している

7 引率者及び監督

(1) 出場生徒の引率者・監督は、出場校の校長・教員・部活指導員とする。なお、部活指導員は、他校の引率者及び依頼監督になれない。その他、コーチが必要な場合は校長が認めた者1名とし、所定の用紙を用いて届ける。

(2) 引率者の特例

個人種目への参加について、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」により、校長が引率者として承認した外部引率者の引率を認める。ただし、監督は兼ねられない。

また、外部引率者による引率の場合は日本スポーツ振興センターの対象とならないので、任意の保険に加入することを義務づける。

「別記3 京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」参照

* 様式1-①②、2-①②③④

8 参加数 京都市 一団体4チーム、個人6名
山城・口丹波・中丹・丹後一団体1チーム、個人3名

9 競技規定 (1) 種目 団体競技：「ボール5」2分15秒～2分30秒
個人競技：「クラブ」と「リボン」1分15秒～1分30秒

(2) 採点 (公財)日本体操協会制定 新体操採点規則2022～2024年版
ジュニアルールを適用・2022年度中体連適用ルールを適用。

(3) 服装 ・学校名を示すマークまたは校名をつけること
・チームは同一のものを着用すること。
・セパレートは着用しない

10 表彰 団体及び個人総合は6位まで、種目別は3位まで賞状授与

11 申し込み 7月25日(月) 必着のこと

☆提出物☆

- ・16.大会申込用紙(校長印を押したもの)
- ・38.検温調査・体調管理 実施確認用紙(当日持参)
- ・その他、各校で必要な書類(様式関係)

※「新型コロナウイルス感染拡大防止の観点」から、今大会に必要なとなる提出物について赤字で記載しています。

申し込み先

〒615-0937 京都市右京区梅津北川町34
メール③ 京都市立梅津中学校内 中村 耀介 宛
メールアドレス mi697-nakamura@edu.city.kyoto.jp
FAX (075) 882-0977

問い合わせは、京都市立四条中学校 竹野 理まで

(075) 312-0040

注 締切日に間に合わなかった場合は、出場できません。

注 やむを得ず提出できない場合は、FAX で送付し、原本は大会当日に提出して下さい。

- 12 近畿大会 本大会団体優勝 1 チーム（出場チーム数により、1 チーム増もあります）
出場 個人総合上位 3 名（団体と兼ねても可）
本年度は、奈良県：ジェイテクトアリーナ奈良（8 / 1 1）

13 参加上の注意

- (1) 天候、その他の都合により競技実施が危ぶまれる時は、各競技大会本部に問い合わせること。
- (2) 大会中に競技選手に病気又は傷害が生じたときは、応急処理をするが、それ以後の責任は負わない。
- (3) 選手の大会参加については、学校長において十分な健康管理のもとに参加させるように配慮すること。

14 その他

- 有観客（選手 1 名につき保護者 2 名まで）での開催としますが、新型コロナウイルスの感染状況の推移により、無観客での開催とする場合があります。
- 大会参加承諾書については、令和 4 年度から学校保管をお願いしています。出場選手必ず書かせてください。
- 大会終了後、2 週間をめぐりに「体調管理実施確認用紙」は、専門部の判断で、厳正に処分します。
- 京都聖母学院中学校は完全 2 足制です。下足箱はありませんので、靴袋をご用意ください。
- 申し込み用紙に校長印がないときは、出場できません。
- 監督・代理監督は必ず監督会議に出席すること。出席なきときは、出場不可です。
- 競技中に、監督または代理監督がおられないと出場できません。
- 選手及び観戦者のマナーについても、十分に指導しておいて下さい。
- 学校教育活動の一環として各校の“生活のきまり”に準じて、参加選手及び関係者のマナーについても、各校毎に十分指導をしておいて下さい。
- 試合中は監督・代理監督及びチームリーダー、学校長が認めた外部コーチ以外はアリーナ内に入れません。
- 外部コーチは、学校長が認めた者で、別紙の通り「外部コーチ確認書」を事前に京都府中学校体育連盟体操専門部に提出して頂きます。（ID カードを発行）ただし、外部コーチの活動は公開練習時のみに限ります。
- 当該校に新体操部がない場合は、個人出場のみ可（団体は不可）
- ゴミは必ず持ち帰って下さい。
- 全国大会は、8 / 2 3（火）～ 2 5（木） 岩手県：北上総合運動公園北上総合体育館
- 宿泊の斡旋はしません。
- 気象警報発令時については下記の通りとします。
 - ① 大会当日、午前 7 時現在「暴風警報」が発令されている場合は、自宅等に待機し、会場と連絡をとる。順延となった場合は、体操専門部と京都市中体連・大ブロック会長が事後処理を検討し、関係者及び大会本部に連絡する。
 - ② 大会開催中に「暴風警報」が発令された場合、天気予報や現地の気象状況等に留意し、現地に留まるか、帰宅するかを体操専門部と京都市中体連・大ブロック会長が判断し、大会本部に連絡する。

- ③ 暴風警報発令の可能性がある場合は、各専門部と京都市中体連・大ブロック会長で判断し、対応を協議し、事前に関係者に連絡する。
- ④ その他の気象警報に関しても、体操専門部と京都市中体連・大ブロック会長で協議し対応する。

(問い合わせ先) 府体操専門委員長 竹野 理 京都市立四条中学校
075-312-0040 (080-1520-5028)

■大会参加及び選手・役員登録における個人情報の取り扱いについて以下のとおり対応します。

- 1 参加申込書に記載された個人情報の取り扱い
 - ・大会プログラムに掲載されます。
 - ・京都体操協会ホームページに公開されます。
 - ・競技場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- 2 競技結果(記録)等の取り扱い
 - ・京都体操協会ホームページに公開されます。
 - ・認められた報道機関等により、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
 - ・競技場内外の掲示板等に掲載されます。
- 3 京都府中学校体育連盟体操専門部としての対応について
 - ・取得した個人情報を上記利用目的以外に使用することはありません。
 - ・選手、役員登録及び参加申込の提出により、上記取り扱いに関する承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
 - ・個人情報の記載または公開等に関してのご質問は京都府中学校体育連盟体操専門部までご連絡ください。

15 新型コロナウイルス感染拡大予防について

- 「体調管理実施確認書」を大会当日、入館時に引率者が運営本部に提出すること。なお、未提出の場合、入館を認めない。
- 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、顧問・引率者を通して、専門部に対して速やかに濃厚接触者の有無について報告すること。
- その他、感染防止のために運営本部が決めたその他の措置・指示にしたがうこと。
- 入館時に検温を行うので協力すること。
- マスクを各自で持参して、着用すること。選手は、演技中・演技前練習以外は着用すること。
- 大会中に大きな声で、会話・応援などをしないこと。
- こまめな手洗い、アルコールなどによる手指消毒を実施すること。
- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ・体調が良くない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または該当在住者との濃厚接触がある場合
- 他の参加者、大会役員等との距離を、できるだけ2mを目安に確保すること。

16 会場周辺の地図

P14に記載

[会場周辺の地図]



「参加資格の特例」

・「別記1・京都府中学校総合体育大会における参加資格の特例」

以下に該当するもの京都府中学校総合体育大会に参加を認める。

- 1 学校教育法134条の各種学校（1条校以外）に在籍し、当該ブロックの予選及び標準記録を突破したチーム・生徒に参加を認める。
- 2 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること
 - (1) 京都府中学校総合体育大会参加を認める条件
 - ア 京都府中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が、わが国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること
 - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に該当校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること
 - (2) 京都府中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること
 - イ 大会参加に際しては、責任ある当該校校長または教員が生徒を引率すること
また、万一の事故発生に備え傷害保険に加入する等、万全の事故対策を立てておくこと

「引率者の特例」

・「別記3・京都府中学校総合体育大会における引率者に関する特例」

京都府中学校体育連盟の主催する総合体育大会は、中学校教育の一環（**学校管理下**）として位置づけ、府内中学生に広くスポーツを普及させるとともに、健全な中学校生徒を育成することを目的としている。このことから、生徒の大会参加に伴う引率については、当該校教員・部活動指導員であることを原則とするが、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、以下の規定に基づき当該校教員以外（引率者としての外部指導者）の引率による大会参加を認める。

- 1 引率者としての外部指導者（以下引率外部指導者とする）の規定
 - (1) 当該校長が認めた20歳以上の者であり、日頃から指導に当たっている者であること
また、事前に校長との間で、引率外部指導者としての契約がなされていること
 - (2) 専門部からの要請があるときは、大会競技役員として大会運営に協力すること
また、専門部によってはそのための資格を必要とする場合もある。
 - (3) 大会申込用紙の、引率外部指導者欄に必要事項を記入すること
 - (4) 規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として会長または専門部長から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。この場合、参加生徒も失格となる場合がある。
 - (5) この規定以外のことは、大会要項及び府専門部の定める規定の通りとする。
- 2 引率外部指導者の引率を認める種目は、以下のとおりとする。
 - ・陸上競技（リレーを除く） ・水泳（リレーを除く） ・ソフトテニス（個人）
 - ・卓球（個人） ・バドミントン（個人） ・体操、新体操（個人）
 - ・柔道（個人） ・剣道（個人） ・相撲（個人）
 - ・テニス（個人） ・スキー（リレーを除く） ・スケート（個人）
- 3 引率外部指導者には、監督の資格を認めない。
 - (1) この時の監督は、他校の教員とする。当該校の校長は、監督を引き受けようとする教員の所属する校長に文書で依頼し、府専門部の承認を得ること
 - (2) 引率外部指導者による競技上の抗議は、一切受け付けない。ただし、質問事項については、校長が依頼した監督を通して行うことができる。
- 4 生徒の大会参加に関わる責任は、法令に基づき当該校の校長が負う。
- 5 引率上の留意点及び大会会場における留意点
 - (1) 学校に該当の部が設置されていない場合、参加生徒は独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付対象とならない場合もあるので、任意の保険に加入することが望ましい。
(ただし、他校教員の場合は給付対象となる)

- (2) 引率にあたっては、公の交通機関を利用すること
 - (3) 引率外部指導者は、引率上の必要事項等について事前に当該校の校長と十分協議し、引率に必要な事項を引率生徒に指導すること
 - (4) 専門部が定める規定を順守し、責任ある行動をとること
特に引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合は、退場を命じる。
- 6 他校教員による引率については1 (1)、5 (1)を適用しない。
- 7 本特例は、平成15年5月20日より実施する。
(平成26年5月2日一部改正)
(平成30年3月2日一部改正)

「監督等の条件」

・「別記4・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」

京都府中学校体育連盟の主催する総合体育大会は、健全な中学校生徒を育成することを目的とし、運動部活動は学校教育の一環であると考えている。そこで、各中学校の運動部顧問及び運動部活動に関わる全ての指導者の暴力・体罰・セクハラ等の防止策について、以下のとおり監督等の条件を設ける。

なお、本連盟が対応するこれらの行為は、各顧問等の指導者が担当する運動部の活動及びその指導に関わる場面でのこととする。通常の教育活動上における生徒指導場面とは区別するものである。

- 1 本連盟が主催する大会における監督等の条件
 - (1) 京都府中学校体育連盟が主催する全ての大会における引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（コーチ）、トレーナー等（以下「指導者等」という）は、部活動の指導中における暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること
 - (2) 懲戒処分規定が及ばない外部の指導者は、校長が文書で指導を委嘱し、本ルールを事前に周知しておく。暴力等への指導措置は校長が行い、監督等の条件及び対応等は上記と同様に考える。
- 2 本連盟による対応・処置の対象となる者
各中学校（中等教育学校及び義務教育学校を含む）に設置されている運動部で、本連盟に競技部が存在する運動部の指導者等
- 3 本連盟の対応
 - (1) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった教職員は、本連盟における全ての役職を停止する。
★後任の補充は、該当地区中体連会長と相談し、該当地区中体連及びブロック中体連から選出することを基本とする。
 - (2) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった指導者等で学校の教職員以外の者は、本連盟が主催する全ての大会における指導者等への登録を禁止する。
- 4 判定及びその時期
当該校の校長が懲戒処分を確認した時点
- 5 期間
 - (1) 違反行為1回目
校長が確認した時点から「2年間」は、本連盟の役職停止及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の登録を禁止する。この期間は、異動等により勤務校が変わったり、指導する運動部が変更となっても継続するものとする。
(1年間とは、夏季・冬季または冬季・夏季大会とする。)
 - (2) 違反行為2回目
本連盟における役職及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の「資格なし」とする。
- 6 本条件は、平成30年4月1日より実施する。